

■ 参考資料

1 策定経過

(1) 概要

基本計画の策定にあたり教育委員会事務局では、「総社市教育振興基本計画策定事務局会」を設置、事務局による素案づくりを進めました。

同時に、『総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱』を定め、基本計画に対するご提言をいただく検討会議を設置、教育委員会が、学識経験者、教育関係者12人に委員を委嘱しました。

検討会議では、基本計画骨子案、素案の承認後、事務局による基本計画原案を検討。活発なご意見をいただく中で原案を修正するなど基本計画策定の参考といたしました。

事務局では、基本計画原案を教育委員会でも協議、全庁的な会議への報告後、市議会総務文教委員会へパブリックコメント実施を報告し、パブリックコメントに寄せられたご意見等を元にさらに見直しを実施して、検討会議で最終確認の後、教育委員会で可決、決定しました。

(2) 主な経過

年 月 日	内 容
平成21年 10月	策定事務局会設置、事務局会議
平成22年 5月	事務局会議
6月 1日	総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱制定 第1回検討会議（委員委嘱、骨子案・素案協議）
7月 2日	事務局会議（分科会を立ち上げ）
7月21日	第2回検討会議（骨子案・素案協議）・事務局会分科会
9月27日	第3回検討会議（原案協議）・事務局会分科会
10月12日	市議会総務文教委員会報告（パブリックコメント実施について）
11月 9日	パブリックコメント実施（11月30日まで）
12月	事務局会分科会
平成23年 1月27日	第4回検討会議（原案決定）
2月 8日	市議会総務文教委員会報告（基本計画策定について）
3月22日	市教育委員会で基本計画決定・同概要版の作成
3月末	基本計画公表、市ホームページ等で広報

(3) 「総社市教育振興基本計画」(素案)についての市民意見募集(パブリックコメント)の概要・結果

総社市教育振興基本計画(素案)について、「総社市パブリックコメント手続要綱」に基づき、広く市民の皆様からご意見を募集しました。その概要と結果は、次のとおりです。教育委員会では、寄せられた意見等を参考に基本計画の策定を進めました。

① 意見の募集期間

平成22年11月9日から11月30日まで

② 意見の募集方法等

- 実施の周知
「広報そうじゃ11月号」、総社市ホームページで募集を告知
- 公表の方法
総社市役所のホームページに掲載したほか、教育委員会事務局庶務課、支所・出張所、公民館(地区館)へ備付け
- 募集の方法
郵送、ファクシミリ、電子メール、持参による

③ 提出された意見 計14件(項目別内訳は下表のとおり)

項 目	件 数
基本計画全体に関するもの	1
「第1章 現状と課題」に関するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の機会・内容 ・ 図書館活動 ・ 基本的生活習慣 ・ 心の教育 2件 ・ 開かれた学校づくり ・ 学校規模の適正化 2件 ・ 文化財 ・ 教育施設 	10
「第2章 基本構想」に関するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・ めざす子ども像 	1
「第3章 基本施策」に関するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイクルにおける施策の展開 ・ 教育委員会・事務局の充実 	2
「第4章 基本計画の実現に向けて」に関するもの	0
計	14

(4) 総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱・委員名簿

総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく教育振興基本計画の策定にあたり、本市の教育に関し専門的且つ幅広い立場から意見を求めるため、総社市教育振興基本計画（仮称）検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(検討会議の任務)

第2条 検討会議は、総社市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり必要な事項について協議、検討を行い、基本計画の案を作成し、総社市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 幼児児童生徒の保護者
- (3) 教育関係者
- (4) その他、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は委嘱を受けた日から、基本計画の案を教育委員会に報告するまでの間とする。

(会長等)

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議の会議は、会長が招集する。

2 検討会議の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 会長は、検討会議の会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

5 会長が必要と認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、教育委員会庶務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか検討会議の運営等に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

(4) 総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱・委員名簿

総社市教育振興基本計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく教育振興基本計画の策定にあたり、本市の教育に関し専門的且つ幅広い立場から意見を求めるため、総社市教育振興基本計画（仮称）検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(検討会議の任務)

第2条 検討会議は、総社市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり必要な事項について協議、検討を行い、基本計画の案を作成し、総社市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 幼児児童生徒の保護者
- (3) 教育関係者
- (4) その他、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は委嘱を受けた日から、基本計画の案を教育委員会に報告するまでの間とする。

(会長等)

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議の会議は、会長が招集する。

2 検討会議の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 会長は、検討会議の会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

5 会長が必要と認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、教育委員会庶務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか検討会議の運営等に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

総社市教育振興基本計画検討会議 委員名簿

任期： 平成22年 6月 1日から
平成23年 3月31日まで

◎会長 ○副会長

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等	区 分
仲 矢 明 孝	岡山大学大学院教授	学識経験者
角 田 ヒロミ	総社市主任児童委員	学識経験者
◎諏 訪 英 広	川崎医療福祉大学准教授	学識経験者
川 上 重 子	総社市社会教育委員	学識経験者
難 波 聖 爾	総社市文化財保護審議会会長 総社市文化協会会長	学識経験者
越 川 茂 樹	岡山県立大学准教授	学識経験者
岡 本 和 子	岡山県立大学教授	学識経験者
小 池 稔 枝	総社市幼稚園PTA連絡協議会副会長	保護者
栢 原 修	総社市PTA連合協議会会長	保護者
深 井 洋 子	総社市立総社幼稚園長	幼稚園長
多 田 賢 一	総社市立総社西小学校長	小学校長
○板 野 敬 二	総社市立総社西中学校長	中学校長

事務局

教育委員会教育次長	加 藤 信 二
教育委員会参事兼学校教育課長	藤 井 和 郎
教育委員会参事兼生涯学習課長	浅 沼 節 夫
教育委員会文化課長	荒 木 泰 行
教育委員会庶務課長	渡 辺 節 夫

(5) 教育に関するデータ

1 児童・生徒の体位比較 (平成22年度)

<小学校>

①身長 (単位: cm)

男子

	市	県	国
1年生	116.2	116.7	116.7
2年生	122.1	122.4	122.6
3年生	127.8	128.1	128.3
4年生	132.2	133.1	133.6
5年生	138.0	138.1	138.9
6年生	144.4	144.0	145.1

女子

	市	県	国
1年生	115.6	115.6	115.8
2年生	120.8	121.2	121.7
3年生	126.7	126.8	127.5
4年生	132.1	133.5	133.5
5年生	139.0	139.8	140.3
6年生	145.5	146.7	146.9

②体重 (単位: kg)

男子

	市	県	国
1年生	21.3	21.3	21.5
2年生	23.6	24.2	24.1
3年生	26.5	26.7	27.2
4年生	29.4	30.2	30.6
5年生	32.8	33.6	34.2
6年生	37.8	37	38.4

女子

	市	県	国
1年生	20.6	20.9	21.0
2年生	22.9	23.3	23.5
3年生	26.0	26.0	26.5
4年生	28.8	29.7	30.0
5年生	33.4	33.8	34.1
6年生	38.1	39.0	39.0

③座高 (単位: cm)

男子

	市	県	国
1年生	64.9	64.8	64.9
2年生	67.8	67.7	67.7
3年生	70.2	70.3	70.3
4年生	71.2	72.5	72.7
5年生	74.5	74.6	75.0
6年生	77.7	77.1	77.6

女子

	市	県	国
1年生	64.6	64.4	64.5
2年生	67.2	67.1	67.3
3年生	69.8	69.7	70.0
4年生	72.2	72.7	72.7
5年生	75.6	75.8	75.9
6年生	78.8	79.3	79.3

<中学校>

①身長（単位：cm）

男子

	市	県	国
1年生	151.4	152.3	152.5
2年生	158.1	159.8	159.7
3年生	165.9	164.8	165.2

女子

	市	県	国
1年生	151.9	151.7	151.9
2年生	153.8	154.4	154.9
3年生	155.9	156.2	156.7

②体重（単位：kg）

男子

	市	県	国
1年生	42.1	43.2	44.2
2年生	46.6	49.3	49.1
3年生	53.7	54.2	54.3

女子

	市	県	国
1年生	43.8	43.5	43.8
2年生	46.0	47.2	47.3
3年生	49.1	49.5	50.2

③座高（単位：cm）

男子

	市	県	国
1年生	80.0	81.1	81.3
2年生	83.7	85.0	84.9
3年生	88.6	87.9	88.1

女子

	市	県	国
1年生	81.7	81.9	82.1
2年生	82.8	83.5	83.7
3年生	84.6	84.5	84.8

2 肥満・ぜん息・アレルギーの状況

<小学校>（単位：％）

	肥満	ぜん息	アレルギー		
			皮膚	耳鼻	眼科
市	2.80	9.00	4.70	12.00	4.80
県	7.00	7.70	-	-	-
国	-	4.00	3.30	-	-

<中学校>（単位：％）

	肥満	ぜん息	アレルギー		
			皮膚	耳鼻	眼科
市	0.50	6.00	5.50	21.80	6.90
県	-	5.60	-	-	-
国	-	-	-	-	-

3 就学援助者数

① 就学援助費

(単位：人)

年度	認定者数				不認定者		
		要	準	計	合計	計	
H18	小	12	745	757	1,087	96	388
	中	18	312	330		292	
H19	小	13	790	803	1,178	217	294
	中	15	360	375		77	
H20	小	6	778	784	1,149	207	293
	中	10	355	365		86	
H21	小	14	777	791	1,201	206	297
	中	10	400	410		91	

② 特別支援教育就学奨励費

(単位：人)

年度	認定者数		計
	小	中	
H18	小	52	60
	中	8	
H19	小	68	80
	中	12	
H20	小	81	99
	中	18	
H21	小	92	112
	中	20	

4 学校給食実施状況 (平成22年5月1日現在)

(単位：人、校)

学校別	学校総数		完全給食		未実施校	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数
小学校	15	4,013	15	4,013	0	0
中学校	4	1,872	4	1,872	0	0
計	19	5,885	19	5,885	0	0

5 調理場別配食数（平成22年5月1日現在実績）

（単位：校、食）

調理場名	区分	小学校	中学校	計
総社東	校数	8	2	10
	食数	3,261	1,456	4,717
総社西	校数	7	2	9
	食数	752	416	1,168
計	校数	15	4	19
	食数	4,013	1,872	5,885

※ 給食数は教職員及びその他の職員を含む

6 日本スポーツ振興センターにかかる災害発生状況

（平成22年、単位：人、％）

<小学校> 在籍数 3,992 人

① 場所別

校舎内

教室	実験 自習室	体育館	廊下	昇降口	階段	ベラ ンダ	便所	その他	計	割合 (%)
29	1	28	12	7	13	2	1	3	96	2.40

校舎外

運動場 校庭	体育運動 施設	プール	手・足 洗場	その他	計	割合 (%)
105	22	4	0	2	133	3.33

学校外

道路	公園 遊園地	運動場 競技場	体育館	その他	計	割合 (%)
18	3	1	0	4	26	0.65

② 時間別

各教科 道徳	特別 活動	学校 行事	課外 指導	休憩 時間	通学中	その他	計	割合 (%)
71	14	6	6	132	18	8	255	6.39

③ 種類別

骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	挫創	切創	刺創	割創	裂創
50	76	2	56	19	8	0	1	7
擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	その他	計	割合(%)		
6	0	9	0	21	255	6.39		

〈中学校〉 在籍数 1,919 人

① 場所別

校舎内

教室	実験自習室	体育館	廊下	昇降口	階段	ベランダ	便所	その他	計	割合(%)
5	3	52	2	0	3	0	0	2	67	3.49

校舎外

運動場 校庭	体育 運動施設	プール	手・足 洗場	その他	計	割合(%)
43	1	0	0	0	44	2.29

学校外

道路	公園 遊園地	運動場 競技場	体育館	その他	計	割合(%)
9	0	6	8	4	27	1.41

② 時間別

各教科 道徳	特別 活動	学校 行事	課外 指導	休憩 時間	通学中	その他	合計	割合(%)
31	3	4	81	10	6	3	138	7.19

③ 種類別

骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	挫創	切創	刺創	割創	裂創
41	38	3	22	4	3	0	0	2
擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	その他	計	割合(%)		
0	1	4	1	19	138	7.19		